日本漢音

広島大学　沼本克明

序

日本漢字音は、「呉音」「漢音」「新漢音」「宋音（鎌倉期唐音）」「唐音（江戸期唐音）」の少なくとも五種類の漢字音が体系的に区別される。例えば「行」に就いて言えば、呉音「ギャウ」、漢音「カウ」、新漢音「ケイ」、宋音「シン」、唐音「ヘン」の如くである。日本漢字音の場合、移植時点の中国語音がそのまま層として伝承されて来た為である。他国の漢字音の場合、通常新しい移植の層が古い層に被さっていったようで、然も文化的に最も影響力の大きかった唐代の長安音が定着している場合が多いようである。この**層的伝承**は日本漢字音の大きな特徴である。この日本の五種類の漢字音は、基本的には借用時期の異なりに対応する。即ち、呉音は中国六朝期以前、漢音は唐代中期、新漢音は唐代末期、宋音は宋代、唐音は明・清代の中国語が母胎になったものである。本題とする**漢音**と言われる系統の漢字音も、実はその中が更に**伝来の新古に従って幾層かに分かれている**ことが段々と明らかになって来た。少なくとも**先ず漢音と新漢音に分かれている**ことは明らかである。即ち**漢音は**「正音」とも唐時代の音という意味で「唐音」とも呼称され、７００年頃以後、**唐の都長安の標準音が直接交流**によって移植され伝承されたものである。呉音に次ぐ層を構成するが日本語の中における勢力としては最も優勢なものである。これに対して**新漢音は平安初期から中期**にかけて、入唐僧（天台宗の円仁や円珍など）の将来した密教に伴う声明の読誦音として伝承された。この声明には漢訳仏典の原語であった古代サンスクリット語(梵語)の呪一陀羅尼一が含まれていたために、新漢音は梵語音の移植の問題と深く関係し、今日の日本語にはその痕跡は殆ど残っていないが濁点の成立等、日本語への影響は非常に大きなものが有った。

以上のように概観した上で、ここでは次の諸点について言及する。

１、漢音資料は上声全濁字の去声化の比率から三類に分かれる。

２、漢音は秦音体系とよく一致する。

３、新漢音は入唐僧によって請来されたもので秦音の更なる音韻変化が反映している。

４、入唐僧の将来した梵語音韻学の日本的発達は漢字音学習にも刺激を与え、有気・無気音の区別、有声・無声音の区別等の表記法の発明や、呉音と漢音の区別の議論を盛んにした。

５、有気・無気音の区別は漢音にも適用され、孔雀経の例を分析すると、中古音の全濁声母は全清声母(無声無気音)化した可能性を示唆する。

１、漢音

従来、「漢音」を記載した資料として取り上げられたものは次の如く分類出来る。

◎訓点資料

漢籍訓点資料一平安中期初頭以後の周易抄・古文尚書・毛詩・左伝・世説新書等が有るが声調資料のみで字音形の資料にはならない。平安後期の漢書楊雄伝天暦二年点以後、史記延久五年点、五臣註文選平安後期点、春秋経伝集解保延五年点等大量の漢籍訓点資料群が残存する。

仏書訓点資料一弘法大師空海の撰述書群で、平安初期の沙門勝道歴山瑩玄珠碑神護寺本以下、恵果和尚碑文平安後期東大国語研究室本、同高山寺本、文鏡秘府論の諸本、遍照発揮性霊集の諸本等。別に、紀行・伝紀類が有る。南海寄帰内法伝平安後期点、大慈恩寺三蔵法師伝の諸本、大唐西域記の諸本、高僧伝等。その他大東急記念文庫本三教治道篇保安四年点にも漢音が使用されている。

◎直読資料

漢籍直読資料一大学寮の教科書であった漢籍は、奈良～平安初頭には当時の中国語で直読されていたらしいが、その跡を示す直接的な資料は残っていない。ただ童蒙教育の書であった「蒙求」の諸本が漢音直読の資料として残っている。保坂本（平安中期点・長承三年点、現文化庁保有）、聖語蔵本、天理本（建保六年点）、同（康永四年点）、東洋文庫本等。

仏書直読資料一真言宗の読誦経典として仏母大孔雀明王経の諸本が有る。最も古いものは仁和寺本平安初期末点、次いで大東急記念文庫本寛治五年・保安三年点、仁和寺建久頃点等多数の古点が有る。また大楽金剛不空真実三摩耶経（理趣経）の諸本が有るが加点本は今の所、鎌倉時代以降

のものしか見えない。

◎音義・字書資料

醍醐寺本法華経釈文・唐招提寺本孔雀経音義、図書寮本類聚名義抄、観智院本類聚名義抄、色葉字類抄、字鏡、文明本節用集等。

扨、従来、この様な資料に使用されている漢字音は、現行の漢和辞典類に端的にうかがえる様に、一般常識的には「呉音」「漢音」「唐音」と示される、その「漢音」として一つの均質な体系を持つものの如く考えられて来たが、全てが体系的に均質なただ一つの体系に収まってしまうというものではない。即ち、**「漢音」が伝来の時期に応じて更に幾つかの層に分かれていることの手掛かり**は天台宗の安然(８４１～９０５？)著**『悉曇蔵』**(８８０年成立)の次の様な記述である。

我日本国、元伝二音一。**袁**則平声直低、有レ軽有レ重。(略)。

金則声勢低昂、与レ袁不レ殊。(略)。

承和之末、**正**法師来。初習二洛陽一、中聴二大原一、終学二長安一。声勢太奇。四声之中、各有二軽重一。平有二軽重一、軽亦軽重。軽之重者、金怒声也。(略)。

元慶之初、**聰**法師来。久住二長安一委捜二進士一。亦遊二南北一、熟二知風音一。四声皆有二軽重一、著レ力。平入軽重、同二正和上一。上声之軽、似二正和上上声之重一。上声之重、似二正和上之平軽之重一。平軽之重、金怒声也。(以下略)

この記述は、我が国に伝わった漢字音に**旧来の「袁」「金」**の二家、**新来の「正」「聰」**の二家の系統が有った事を記録したものである。「袁」「金」については、詳しいことは分かっていない。「正」は天台宗の慈覚大師円仁と共に入唐し、承和１０年(８４７)に帰朝した「惟正法師」、「聰」は天台宗智証大師円珍と共に入唐し、元慶元年(８７７)に帰朝した「智聰」法師である。この四家の伝えた漢字音は声調体系が異なっているというのである。その細かな内容については省略するが、この記述は奈良朝以後～平安朝初期に伝わった漢字音に四種類有り、声調体系において顕著な相違があった事を示している。因みに、右の安然の記述に従えば、旧来一即ち奈良朝伝来一の「袁」と「金」の体系は、平声重・平声軽・上声・去声・入声の五声体系で、相互に若干の調値の違いが有ったとし、新来一即ち平安朝初期一の「正」「聰」の体系は平上去入声に各々軽重を区別し、平声軽には更に軽重を区別する九声体系で、相互に若干の調値の違いが有ったとする。これ等の声調体系は、その時期・内容からして、いずれも全て唐代音を母胎としたものである(「袁」は袁晋卿とすると天平７－７３５－年来朝、「金」は不明ながらその後であろう)。従って、ともかくも、唐代音を母胎にした字音に少くとも四種類のものが伝来していた事が確認される事になる。袁晋卿の来日以前に『日本書紀』が成立し、そこでは既にやはり「漢音」を母胎にした万葉仮名が使用されていたから、この四種とは異なる古い「漢音」も伝来していた。こうして、「漢音」と言われるものが、古いものから新しいものへと何種類かに分かれていた事が考えられて来る。

上述の様に、伝来の時期によって声調体系が異なるのは、実は中国語における音韻変化(と方言)を反映した事象であって、漢音の内部が伝来の時期によつて更に細分化されるものであったことを教えてくれている。そこで、この安然の記録を発端に、具体的な資料によってこの漢音の複層性を探ってみる。

中国語においては、中古音(六朝末期の北方標準音・「切韻(６０１年成立)」によって再構される音韻体系)の声調は平・上・去・入の四声体系であったが、唐代に入って起こった全濁字の無声化という大きな音韻変化の肩代わりとして、四声の各々に軽重という音韻論的下位区分が成立した(実際の音調では「軽」はやや高く始まり、「重」はやや低く始まる)。更に「上声」の全濁字は実際の音調が去声に近似していたために、漸次去声調に移行してしまう**(上声全濁字の去声化)**という音韻変化が進んだ。この変化は唐代初期から徐々に進行し末期に至って完了した。この中国側における**上声全濁字の去声化という声調変化が実際の日本側の漢音資料にどのように反映しているか**を見ることによって、日本漢音の細分化が可能になる。今、ここでその手順の細部にまで言及する余裕がないので結果だけを紹介すると次のようである。

日本漢音は上声全濁字の去声化率によって**ＡＢＣの三群に分類できる。**

Ａ、本の上声を殆ど保つ資料―「図書寮本類聚名義抄」等の辞書・音義資料、真言宗孔雀経諸本

Ｂ、本の上声を保つ比率と去声化した比率のおよそ半々の資料―蒙求古点諸本、大慈恩寺三蔵法師伝古点等の法相宗訓点資料、尚書・春秋経伝集解等の博士家明経系訓点資料

Ｃ、去声化の比率の非常に高い資料―天台宗の南海寄帰内法伝古点・真言宗の文鏡秘府論古点諸

本、漢書・史記・文選等の博士家紀伝系訓点資料

Aは恐らく辞書・音義という規範を示す目的を持っていたために、「切韻」等中国側の典拠のままに加点されたものであったと考えられる。更に孔雀経に就いては、中古音に基づく「孔雀経音義」が何本か撰述されている事などを手掛かりにすれば、同じくそういうものを典拠として声調が修正されたためであろう。これに対して、BとCはそれらの加点者の使用した漢音の違いが反映されたもので、Bが古くCが新しい伝来になるものであったことが考えられる。法相宗には奈良時代に入唐経験者が幾人も居たし、大学寮での明経道の成立は古い所から、BCの様な在り方は決しておかしくはない。

以上の様に、**漢音の声調体系を手掛かりにすれば、「漢音」という系統の字音も、古いものから新しいものへと幾つかに分かれている**と見られることになる。

ただ、そう考えた場合に気になるのは、**声調以外の仮名音形の上に**、この種々層の違いが認められるかどうかという点であるが、実はこの点に於いては**顕著ではない**。その理由には、一つは中国側における細かな音韻変化が日本語の仮名体系の網の目から漏れた事と、一つは仮名体系の網の目に拾われる程の大きな音韻変化が、漢音の移植された約百五十年間には無かった事とが挙げられよう。要するに、**漢音は、移植は時間的な広がりを有する所に成立したものであるが、音韻体系はそれ程大きな変動の無い一定の母胎音を共有していた為に、結果的に仮名書音形としてはほぼ均質な体系の中に収まっているように見える**という事であろう。

従って、顕著ではないが、微視的には各資料間に揺れが見出される部分が有る。例えば、日本書紀α群の万葉仮名の背景には、古層の漢音が推定される事象が有る。即ち、父・提・蔵・噬の様に濁子音の無声化がまだ及んでいないものが見られるとか、鼻音の明・泥・娘母で濁音字に使用されたものが少なく、鼻子音の消失の進行度がまだ初期的段階に留まっているとか、である。これ等は、日本書紀α群の万葉仮名の背景となった漢音の母胎音が、後の漢籍や仏典の漢音よりも古いものであった事を多分に推定せしめる。濁子音の無声化や鼻子音の消失の点では、漢音諸資料で音形が揺れているものが有り、この揺れもそういう諸層の違いに対応するものである事が考えられる。

真言宗の孔雀経諸本は声調体系の上からは古い様相を呈するが、**仮名書き音形の上では新しい現象が出現する**。庚韻(-aŋ)・耕韻(-aŋ)の漢音は一般に「孟マウ」「行カウ」「更カウ」「彭ハウ」・「耕カウ」「諍サウ」「鶯アウ」「萌バウ」の様に「アウ」形である。これが**孔雀経では「行ケイ」・「諍セイ」「鸚エイ」の様な「エイ」形**が交じって出現する。この現象は次期「新漢音」でより一層顕著になる事象で、背景に中国語における喉内韻尾(-ŋ)の口蓋化の進化という音韻変化が有ったことを反映する。同じ真言宗の空海撰述書に見られる同韻字の**「泓ワイ(一般の漢音では「ワウ」)」「澄タイ(一般の漢音では「タウ」)」**も、同じ音韻的背景が反映したもので、-ŋ が口蓋化を進め、日本側で「ーイ」と転写されたことに依ると考えられる。孔雀経も空海が将来したものである。そうすると、真言宗の漢音は漢音の最新層で、新漢音の直前に位置する一層を形成するものであった事になる。これは空海帰朝(８０７年)の時期からも矛盾しない。

この様に、漢音は、巨視的に見れば、それぞれの資料に見られる内部差が小さかった為に、古来「漢音」として一括把握されて来得たものである。

以上は手掛かりを声調体系の変遷に求めて、漢音の一つの特徴を捉えてみたのであるが、次に具体的な漢音の仮名書き音形を手掛かりに漢音の基本的な体系が唐代中期の秦音体系に一致することを押さえておくこととする。

2、漢音と秦音

慧琳（７３７～８２０）の『一切経音義』の音注から帰納された唐代中期の秦音の研究は、中国の王国維に始まり、その弟子黄淬伯の『慧琳一切経音義反切考』によって、その体系の全貌が一応整理して示され、中古音以後の音韻変化の様子が解明された。その後わが国においても、この研究に基づき、より精緻な解釈が試みられ、河野六郎博士『朝鮮漢字音の研究』、平山久男氏「中古漢語の音韻」(『中国文化叢書 言語』)、三根谷徹氏「唐代の標準音について」(『東洋学報』第 60 巻 1.2 号)、上田正氏『慧琳反切総覧』等に修正や別解釈の提示がなされて来ている。

丁度慧琳の時代に移植されたと推定される**日本漢音がこの音韻体系と極めて密接な関連を有する**ことは、従来の研究でも屡々言及されて来た所である。しかしながら、従前の研究は部分的な言及に止まっていた。

従前の研究は、呉音・漢音・唐宋音等全て中古音（切韻音）の体系の枠組みにおいて声母・韻母の対照表（即ち分韻表と称するもの）が作成され、それに拠って部分的なずれに焦点を宛ててそれぞれの特徴や史的変遷を論じるという方法が取られて来た。中古音は中国語音韻史を論じる場合の出発点である。日本漢字音を論じる場合にも亦是に拠る投影法は有効な手段である。日本漢音の研究はこの中古音の体系に対照させる方法に於けるずれを取り上げて論じるという、部分的な言及のされ方で有ったと言える。

扨、その様な取り扱いであったために、種々の問題点が放置されたままになっていたと考えられる。例えば、中古音と日本漢音の対照に於けるずれは部分的なものであった為に、そこから、「日本漢音は唐代長安音を母胎にしたもので、切韻音の体系とは異なるものであるが、その差は小さく、基本的には切韻音と同じもの」とする一般的な認識が成立していると思われる点である。この点は現代漢和辞典や国語辞典類に於ける具体相に隠然と反映している。即ち、切韻音を等韻図として処理した『韻鏡』に全面的に依拠して決定された漢音（及び呉音も）仮名遣いは、文雄から本居宣長に受け継がれ、それを踏襲して成り立つ今日通行の大部分の辞典類は、詰まり切韻体系による演繹的な漢音形（と呉音形）を放置したままとしていることになるのである。

秦音の体系の解釈に就いては必ずしも諸説一致しない。その詳しい議論については前引の諸書・論文に譲ることとし、ここでは**河野六郎博士によって提示された体系の枠組みを利用**させていただいた。

日本漢音の具体的な資料として**長承本蒙求**（築島裕博士『長承本蒙求』汲古書院）を使用する。伝承漢音の極めて典型的な資料と認められるからである。この資料について中古音と秦音との対照可能な形で分韻表を作り直し、その要約を示すと以下の様になる。

長承本『蒙求』　分 韻 表

1、通摂

中古音	秦音	日本漢音（平・上・去）	（入声）
東[甲] 冬	冬	㋔ウ	㋔ク
東[乙]	東[乙]	㋑ウ	㋑ク
東[乙]唇音 鍾[乙]唇音	東[乙]唇音	㋒ウ・㋔ウ ㋔ウ	㋒ク・㋔ク
東[甲]	東[甲]	㋑ウ	㋑ク
鍾[乙]	鍾[乙]	クキョウ	クキョク
鍾[甲]	鍾[甲]	㋑ヨウ	㋑ヨク

2、江摂

江	江	㋐ウ	㋐ク

3、止摂

支[開乙] 脂[開乙] 之[開乙] 微[開乙]	脂[開乙]	㋑
支[開甲] 脂[開甲] 之[開甲]	脂[開甲]	㋑
支[合乙] 脂[合乙] 微[合乙]	脂[合乙]	ヒ・クキ・キ
支[合甲] 脂[合甲]	脂[合甲]	ツイ・スイ・クキ・キ

4、遇摂

模 侯明母	模	㋔

魚乙	魚乙	㋑ヨ
魚甲	魚甲	㋑ヨ
虞乙 尤唇音	虞乙	㋒
虞甲	虞甲	㋑ウ・(ス・シユ・ユ・ユウ)

5、蟹摂

咍 泰開	咍	㋐イ
灰 泰合	灰	㋐イ・クワイ
皆開 夬 佳開	佳開	㋐イ
	麻開	㋐
皆合 夬合 佳合	佳合	㋐イ・クワイ
	麻合	㋐・クワ
祭開乙 廢開	祭開乙	？
祭開甲 齊開	祭開甲	㋓イ
祭合乙 廢合	祭合乙	エイ
祭合甲 齊合	祭合甲	ケイ・クエイ

6、臻摂

痕	痕	㋔ン	
魂	魂	㋔ン	㋔ツ
臻 真乙 欣	真乙	㋑ン	㋑ツ・㋑チ
真甲	真甲	㋑ン	㋑ツ・㋑チ
諄乙 文	諄乙	㋒ン・クヰン・ヰン	㋒ツ・クヰツ・スヰツ
諄甲	諄甲	クヰン・スヰン・シヰン・スン・シユン・リン	クヰツ・シユツ・チツ・スツ・リツ

7、山摂

山開 刪開	刪開	㋐ン	㋐ツ・㋐チ
山合 刪合 元合(唇音字)	刪合	㋐ン・クワン	㋐ツ・クワツ (カチ・カツ)
元開 仙開乙	仙開乙	㋓ン	㋓ツ
元合(唇音字以外) 仙合乙	仙合乙	㋓ン・クエン	クエツ
仙開甲 先開	仙開甲	㋓ン	㋓ツ・㋓チ
仙合甲 先合	仙合甲	㋓ン・クエン	㋓ツ・㋓チ (クエツ？)
寒	寒	㋐ン	㋐ツ
桓	桓	㋐ン・キワン	㋐ツ・アチ・クワツ

8、效摂

豪	豪	㋐ウ、唇音字㋔ウ
肴	肴	㋐ウ
宵乙	宵乙	㋓ウ
宵甲 蕭	宵甲	㋓ウ

9、果摂

歌	歌	㋐
戈	戈	㋐・クワ
戈開	戈開	不明

10、假摂

麻直開 佳(一部)	麻直開	㋐

麻直合 佳合(一部)	麻直合	クワ・ワ	
麻開甲	麻開甲	㋑ヤ・ヤ	

11、宕摂

唐開 陽開乙 (唐韻字)	唐開	㋐ウ	㋐ク
唐合	唐合	クワウ	クワク
陽開乙	陽開乙	㋑ヤウ・サウ	㋑ヤク・サク
陽合乙	陽合乙	クヰヤウ・ワウ	?
陽開甲	陽開甲	㋑ヤウ	㋑ヤク

12、梗摂

庚直開 耕開	庚直開	㋐ウ	㋐ク
庚直合 耕合	庚直合	クワウ・ワウ	クワク
庚開乙	庚開乙	㋓イ	㋓キ
庚開合乙	庚開合乙	クエイ・エイ	?
清開 青開	清開	㋓イ	㋓キ
清合 青合	清合	㋓イ	?

13、流摂

侯 尤 (侯韻字)	侯	㋔ウ
尤乙	尤乙	㋑ウ
尤甲 幽	尤甲	㋑ウ

14、深摂

侵乙	侵乙	㋑ム	㋑フ
侵甲	侵甲	㋑ム	㋑フ

15、咸摂

覃 談	覃	㋐ム	㋐フ
咸 銜 凡 (銜韻字)	銜	㋐ム	㋐フ
鹽乙 嚴 (凡)	鹽乙	㋓ム	(㋓フ)
鹽甲 添	鹽甲	㋓ム	㋓フ

16、曾摂

登開	登開	㋔ウ	㋔ク
登合	登合	㋔ウ	㋔ク
蒸乙	蒸乙	㋑ヨウ・ヨウ	㋑ヨク・ヨク
蒸甲	蒸甲	㋑ヨウ・ヨウ	㋑ヨク・ヨク

以上の表によって、若干の注目すべき点に言及しておく。

1、通摂

中古音の東直・冬韻が秦音では合流した。日本漢音ではこの合流を反映して全て「㋔ウ」「㋔ク」となる。この二韻の合流後の音価は、日本漢音の仮名表記からは冬韻と解釈されることになる。

東拙・鍾韻の明母以外の唇音声母字は軽唇音化して拗介音を脱した形で合流した。日本漢音でもこれを反映して、他声母と明瞭な対立を示す直音形である。但し、東韻字には「㋒ウ」と主母音をウ列音で表記した形が混在している点で若干注意が必要である。即ちこの群の漢音形を一律に「㋔ウ」とすることはできない。

東拙は甲乙共に先の唇音字を除いて「㋑ウ」「㋑ク」となる。例外は二等牀母字で、直音形「スウ」となる。

鍾韻字の日本漢音は、甲類と乙類とで顕著な相違が有る。即ち、カ行表記される乙類は例外なく合

口表記されているが、甲類には一例も合口表記が無い。これは、有坂秀世博士「脣牙喉音四等に於ける合口性の弱化傾向について」で指摘された事実に一致するものである。即ち、母胎音としての秦音の音声的実態として甲類韻において合口介母が弱化していたことを日本漢音は良く物語って呉れる。当然、日本漢音の帰納的「字音仮名遣い」における問題点であって、鍾韻乙類では「クキ」型の拗音形で、甲類は非合口形で仮名遣いを区別すべきということになる。

3、止摂

合口韻についてみると、これ等も拗介音を同じくする諸韻は秦音で合流したのであるが、合口韻であるが故に日本漢音は声母によって異なっている。即ち、唇音字は「㋑」、舌音・歯音字は「㋒イ」、牙音・喉音字は「㋒キ」「キ」となる。但し、ここでも例の四等合口性の弱化が反映し、四等牙・喉音字に「㋑」が出現している（季[キ]・葵[ク]・惟[イ]など）。なお、実例によって知られる如く、維[キ]、遺[キ]などが混在しており、仮名遣いの決定は一字ごとの検討が必要である。葵・惟などは平安中期点と長承三年点とで開合を異にしている理由を追求してみる必要が残る。

4、遇摂

秦音においては、模韻と侯韻明母字が合流した。日本漢音でも侯韻明母は模韻に合流して「ボ」となっている。この点は日本漢音が中古音で処理できない点として重要である。

魚韻は甲乙類共に原則的に日本漢音では「㋑ヨ」と拗音形であるが、乙類歯音二等は原則として「ソ」と直音形である。甲類の中にも「庶[ソ]」「廬[ロ]」と直音形のもの、また、「黍[ソ・ショ]」「呂[ロ・リョ]」と揺れているものが有るが、その直音形は呉音形の混入かと思われる。

秦音では虞韻乙類と尤韻乙類唇音字（明母字を除く）が合流していたと思われる。

◎尤韻平声字に虞韻の反切を付した例

浮[附無反]、蜉[附無反]、桴[府無反]、罘[附無反]

◎尤韻上声字に虞韻の反切を付した例

阜[扶無反・扶武反]、自[淳務反]、負[淳武反・淳務反・扶武反]

◎尤韻去声字に虞韻の反切を付した例

覆[芳務反・宇務反・敷務反]

慧琳音義のこれ等の虞韻で注された反切の背景に韻の合流が存在していたことは日本漢音の実態によって確認できる。即ち、日本漢音では、正にこれ等の字は虞韻の仮名書音形「フ」で全て表記されているのである。音声的背景は、軽唇音化して乙類拗介音を脱し、更に母音ə が脱した結果、虞韻の音形-u に統合したことになる。なお、虞韻字の日本漢音に「甫[ホ]」が有るのは、恐らく模韻字「補」等への類推形であろう。

虞韻甲類の日本漢音は、措定される原音音価に従った「㋑ウ」形が原則であるが、拗音形との間で揺れがあり、特に歯音形の表記が揺れている。日本語のサ行子音の音価が関与した問題であろうとおもわれる。

5、蟹摂

秦音の、開口咍・泰二韻の合流、合口の灰・泰二韻の合流も日本漢音に一致している。即ち開口「㋐イ」、合口はカ行のみ「クワイ」で他は「㋐イ」で統一表記されており、異例は存在しない。

秦音では、開口皆・佳・夬三韻、及びその合口がそれぞれ合流した、但し、佳韻は一部麻韻へ流入していたと思われ、慧琳音義では

咼[音涖]（六六の 25）

のような音注が見られるのみであるが、日本漢音では開口に

佳[カイ・カ]　釵[サロ・サア・シヤ]

合口の例に

掛[クワ]・蛙[ワ]・畫[ク]

と有る。ちなみに「蒙求」以外に例を拾ってみると「文鏡秘府論保延点」では

開口：釵[サ]（その他㋐イ）

合口：迷-註[クワ]・八卦[クワ]・流-派[ハ]・畫[クワ]-樹（以上全例）

の如くであり、「興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝」では

開口：佳[カ]-所（その他㋐イ）

合口：卦[クワ]・八卦[ヤ]・畫[ヤ]・繡[シウ]畫[ヤ]・註[ヤ]誤・註[ヤイ]誤[ゴ]

の如くである。これ等の例を以て判断すると、日本漢音の母胎では、開口字には部分的に麻韻に移ったものが有った（「佳[カ]」「釵[サ]」）が、合口字では全てが麻韻化したものであったらしいということになる。従って、開口字はともかく、合口字について日本漢音の仮名遣いを示す場合には「㋐」「㋒ワ」のように、「イ」を脱した形を考えて良さそうである。従って、この点も、中古音で処理できない重要な点となる。次に、秦音では拗音の開口祭韻甲類と齊韻が合流し、合口祭韻乙類と廢韻が合流し、合口祭韻甲類と齊韻が合流した。「蒙求」に用例の無い部分は他資料で補って、全体としてみると、日本漢音もこれ等合流と矛盾は全く見られない。但し、注意を要するのは、本摂の直音韻の場合は主母音が日本漢音「㋐」で転写されているのに対し、拗音韻の主母音が全て「㋓」で転写されている点である。従って、日本漢音の側から合流後の音価を推定するならば、中古音齊韻の音価の方が適当ということになる。尚、例の四等合口性の弱化はここにも見られるが（「珪[ケイ]」「桂[ケイ]」）、同一字でも揺れが有り、亦字ごとにも揺れていたようであって、帰納的な決定の作業が必要である。

7、山摂

秦音では、開口の元韻と仙韻乙類が合流した。日本漢音でも共に「㋓ン」「㋓ツ（チ）」である。

秦音では、合口の元韻と仙韻乙類が合流した。日本漢音でも共に「㋓ン」「㋓ツ（チ）」である。但し合口カ行音は「クワン」「クワツ」と合拗音形になる。所で、元韻の唇音字が全て「㋐ン」「㋐ツ」となる点が問題となる（襪[ベツ]の例は、蔑―屑韻字でベツ―の音符による類推形であろう）が、これ等は軽唇音化した字であって、それに伴う拗介音の脱落によって直音化し、音声的に母胎音において、山・刪韻と同じとなっていたことを反映したためと解釈される。

秦音では、仙韻甲類と先韻は、開合共にそれぞれ合流した。日本漢音でも、共に「㋓ン」「㋓ツ（チ）」となる。但し先韻合口カ行音は「クエン」を基本とするが、四等合口性の弱化が見られ、「狷[ケン]」「渕[エン]」が出現する。

本摂の場合も、先の蟹摂の場合と平行的に、日本漢音では、その主母音が、直音韻はア列音、拗音韻はエ列音で転写されている。従って、合流後の音価については、日本漢音の側からは、中古音先韻で推定される-e-と措定すべきことになる

8、效摂

秦音では、豪韻と肴韻とは別韻である。日本漢音では両韻の違いは捨象されて共に「㋐ウ」となるのであるが、この両韻の違いが別の形で出現する。即ち、豪韻唇音字のみが「㋔ウ」とオ列音になるのである。このオ列音表記については早く有坂秀世博士が指摘された所である。即ち、豪韻のアを後舌母音とした上で、是に少しく唇の円みが加われば容易に〔ɔ〕類の音となるが故に、ｐｂｍの様な唇音子音の直後に続く場合、其の影響を受けて、発音上〔ɔu〕の色彩を帯びやすく、その様な傾向が古代中国語に存在した事を推定された。但しそれは、口頭の発音上のことで、中国人の意識においては、感じられて居なかったものと思われ、切韻・唐韻・広韻の系統の反切でも、玉篇・篆隷萬象名義の反切でも、慧琳一切経音義の反切でさえも、それを区別した形跡が無いとされている。この有坂博士の論文は一九四二年に発表されたものであるが、平山久雄教授の御教示に依れば、その後、一九四八年の董同龢「全本王仁煦刊謬補缺切韻的反切下字」（『国立中央研究院歴史語言研究所集刊第十九本』所収）において、この点につき、切韻にも痕跡のあることが指摘されている。

尚、慧琳音義の場合も、豪韻唇音字は大多数同じく唇音字を反切下字としており、やはり唇音が独立乃至それに近い状態に有ったことを示している。その後の宋代に入ってからに就いては、平山久雄教授「邵雍『皇極経世声音唱和図』の音韻体系」（『東洋文化研究所紀要』第一二〇册）に於いて、当該文献でも、同じく音韻論的には/au/と解釈される豪韻字が唇音字と非唇音字とで区別されており、音声的に前者/ɔu/、後者/αu/であったと解釈されている。また、元代の『中原音韻』では明瞭にこの両者の区別が為されていることに就いては、早く藤堂明保博士の指摘されている所である。

因みに、この日本漢字音に於ける豪韻唇音字の合音形は、次の宋音まで継続し、江戸期唐音に到って解消する。

秦音では宵韻甲類と蕭韻が合流した。日本漢音でも共に「㋓ウ」である。

本摂でも、直音韻と拗音韻の主母韻が日本漢音でア列音とエ列音とに分かれている。従って、日本

漢音側からは、やはり拗音韻の合流後の音価は蕭韻-e-と措定する方が良さそうである。

12、梗摂

秦音では、庚韻直音と耕韻とは合流した。日本漢音でも共に「㋐ウ」「㋐ク」となる。

但し先に述べたように、漢音の中でも空海関係の訓点では「泓ワイ(一般の漢音では「ワウ」)」「澄タイ(一般の漢音では「タウ」)」とあり、孔雀経の漢音ではより口蓋化の進行した「㋓イ」の形が出現する。

庚韻開口乙類は「㋓イ」「㋓キ」、同合口乙類は「クエイ」「クエキ」、「エイ」「エキ」となると見られる。以上共に問題は無い。

秦音では開合を等しくする清・青韻が合流した。日本漢音でもこれを反映して「㋓イ」「㋓キ」となっている。これ以外の形は誤形と考えられる。合口字も等しく「㋓イ」「㋓キ」で、「クエイ」「クエキ」の様な形は出現せず、四等合口性の弱化を反映している。

本摂の拗音韻の韻尾は日本漢音で全て「—イ」「—キ」とイ列音で表記され、原音に推定される口蓋的喉内撥音韻尾と平行する。。

主母音については、本摂でも日本漢音では直音と拗音とで、㋐対㋓で対立する。清・青韻の合流後は中古音-e-と推定される青韻を措定した方が都合の良いこと、他摂の場合と同様である。

13、流摂

本摂は、**中古音の体系と秦音の体系の違いを最も典型的な形で日本漢音の上に反映する部分**である。

先ず、**秦音では侯韻明母字は模韻へ合流したが、日本漢音でもこれを良く反映し、母*、茂*、牡*等の侯韻明母字は全て模韻形**となっている。この点は既に遇摂の項で指摘した。

次に、**尤韻唇音字（明母字は除く）は軽唇音化して拗介音を脱して直音の侯韻に移り、更に一部は虞韻に合流**した。慧琳音義の反切では尤韻字の反切を留めるものも勿論多いが（浮扶尤反・罘扶留反・阜扶有反・復扶後反等）、侯韻の反切を示すもの（缶浦苟反）も有り、更に虞韻の反切を示すものも多い（浮附無反・罘附無反・阜扶武反・覆芳務反等）。これに対して、**日本漢音では全て「フ」の形で出現しており、母胎音で、虞韻化を完了していた**ことが明らかである。

尤韻唇音字の中、明母字は軽唇音化しなかったが拗介音を脱して直音侯韻化した。慧琳音義では、尤韻を示す反切例も有るが、多く、矛母侯反・鉾莫侯反・鉾賀侯反等の如く侯韻の反切で示されている。日本漢音についてみると、「蒙求」には実例が無いので不明であるが、他資料では全て「ボウ」と明らかに侯韻形である。

牟ボウ（史記延久点）

蛮ホウ・鍪ボウ（興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝ⓒ点）

牟ホウ（同上Ⓓ点）

眸ホウ（文鏡秘府論保延点）　等。

日本漢音の母胎音では尤韻明母字は全て侯韻に移行し（また留まっ）ていたことは明らかである。

所で、河野博士は、この侯韻明母字が模韻化していたことと、尤韻明母字が侯韻化していたことは、「同一音韻体系の中において考えることが困難である以上、二つの体系の混淆と認むべきである。」とされているが、日本漢音の実態からは、

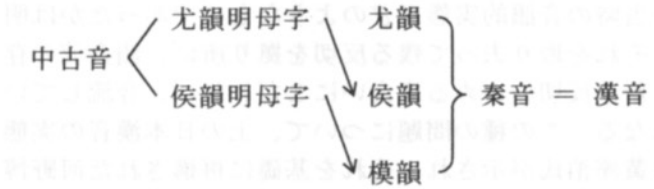

の如く、それぞれのグループの字ごとがそのまま体系的に別の韻に移行したと考えてよく、一つの共時的体系として解釈が可能である。日本漢音は正にそのような体系を母胎にしていたと見得る。

所で、河野博士によれば、朝鮮漢字音では実際に

侯韻明母字 ＝ 母牡某畝拇姆 ＝ mo

尤韻明母字 ＝ 謀牟鍪矛侔蟊 ＝ mo

となっており、尤韻明母字も模韻化したものとして出現している。これによれば、確かに朝鮮漢字音は、尤韻明母字が侯韻化し、その侯韻明母字が全体として模韻化したものと見なければならない。朝

鮮漢字音は、この点において日本漢音と大きな違いが存することになる。果たしてこれはいかなる理由によるものであろうか。この点については、日本漢音と朝鮮漢字音（の主層）との母胎音は若干の時期的な前後のずれがあると解釈出来ないか。即ち、中国における音韻変化が、日本漢音に反映されたものから、やがて朝鮮漢字音の反映する姿へと変化した、そういう時間的なずれがそこに反映していると解釈できるのではないか。

次に尤韻甲類と幽韻とが秦音では合流した。日本漢音でもこれを反映し、共に「㋑ウ」で出現する。ちなみに呉音では幽韻字は「㋓ウ」で、音形を異にする。

扨、以上具体例に従って大勢を把えたが、これを纏めてみると次の如くになる。（上・去及び入声は平声の韻目で代表させる。）

日本漢音は中古音ではなく秦音の体系と極めて良く一致するものである。従って、辞典類などにおいて、漢音の音形（仮名遣い）が帰納的に決定できない場合には、この秦音体系に依拠して演繹法が適用されるべきであることが明らかであろう。

改めて、その**中古音と秦音のずれている部分で、漢音の音形を決定する際に秦音によって修正される必要が有る部分**を指摘しておくと次の如くである。

a東[甲乙]韻唇音字と鍾[乙]韻唇音字の合流

日本漢音でも、㋔ウ又は㋒ウとなり、唇音字以外が㋑ウ（東韻）・クキヨウ（鍾韻）となるのと異なる仮名書形である。

b侯韻明母字の模韻への合流

日本漢音でも、侯韻明母字はボと模韻形となる。

c尤[乙]韻唇音字の虞[乙]韻への合流

日本漢音でも、尤[乙]唇音字はフ・ブと虞韻乙類と同じ形となる。

d佳[甲]韻の、一部麻韻への合流

日本漢音でも一部麻韻へ合流し、㋐イではなく㋐の形になるものが有る。

e佳[合]韻の、一部麻[合]韻への合流

日本漢音でも麻韻へ合流し、㋐イ・クワイではなく、㋐・クワとなる。但し、日本漢音の場合には全てが移行していたらしい。

f元[合]・陽[甲乙]・凡韻の唇音字は軽唇音化して拗介音を脱して直音韻化した。但し反切には反映していない。

日本漢音では、それぞれ㋐ン・㋐ウ・㋐ムとなり当該の直音韻の形と同じである。

g尤韻明母字の侯韻への合流

日本漢音でもボウとなり、侯韻の音形である。

以上の中、dについては、日本漢音でも部分的な現象であったらしく、その仮名遣いの決定は帰納的に一字一字の用例を俟つ必要が有ることになるが、他の場合には、演繹的に決定できることになると考える。

次に、この**日本漢音の実態から**知られる重要な点は、**その母胎音である秦音の音声的な実態を推定する手掛かりが得られる**という点である。

周知の如く、慧琳音義の反切は、旧系の反切（切韻系の反切）と秦音系の反切が重層的に絡み合っているものであって、反切のみによっては、その当時の音韻的実態がどのようなものであったかは明確にし難いものである。旧反切の伝承を前提に、それを取り去って残る反切を拠り所に、韻合流の存在を読み取ったものである。従って、旧系反切と新系反切の占める度合いにこだわれば、合流していたか否かの解釈にも亦、当然幅が有り得ることになる。この種の問題について、上の日本漢音の実態は明瞭な答えを与えて呉れる。即ち、日本漢音は黄淬泊氏が示され、それを基礎に再構された河野博士の秦音体系と極めて良く一致しているのであって、その解釈の正当性を傍証していることになるのである。尚、日本語が中国語と比して単純な音韻体系であるという弱点は持つものの、合流後の音韻体系について、かなり有力な情報を提供して呉れる。

頭子音の問題については、日本語の子音体系が中国語と比較して単純であるために、日本側の仮名書き音形上も亦あまり問題が存しないように思われ、以下に問題点を整理して述べることとする。

（1）軽唇音の独立

秦音では、それまで重唇音系列のみであった所に、新たに、軽唇音系列が生じた。これは音韻の増加であるが、日本漢音には、日本語にこの音韻上の区別が無かったために、この変化は全く反映してはいない。しかし唇音におけるこの軽唇音化は、それと結びついていた拗介音乙類を脱落させるという変化を起こした。この点については有坂、平山両研究があるが、日本漢音では、この直音化を極めて明瞭に反映しており、軽唇音声母字で拗介音を保存した形で転写された部分は全く存在しない。

（２）全濁声母の無声音化

秦音では、全濁声母が無声音化した。日本漢音でもこれを極めて明瞭に反映して清音で出現している。

（３）鼻音声母の非鼻音化

秦音では鼻音声母が非鼻声音化を遂げた。日本漢音でもこれを反映し、バ・ダ・（ガ）・ザ行で出現する。但し、マ・ナ・ナ行に留まっているものもかなり存するが、それ等は全て鼻音韻尾字（-ŋ・-ɡ.・-n・-m）であって、これ等は逆行同化によって、鼻音化が遅れたものであったと解されている。遅れたというのは、新漢音ではそれ等も亦一旦は非鼻声化をとげた形で出現して来るからである。

以上の中、（１）の拗介音の脱落と、（２）（３）はいずれも音価の変遷に関するものであって、慧琳音義の反切には、（１）は部分的にしか、そして（２）（３）は全く反映してはいない。即ち、日本漢音との対照によって、逆に、秦音の音声的実態が明らかになる部分ということになる。

声調についても簡単に言及しておく。日本漢音では、上声全濁字の去声化という現象は、文献ごとに異なっているのが実態なのであって、慧琳音義との対照においては、両者共にただ、慧琳音義も、日本漢音も、上声全濁字が去声化しつつあった時期の音韻体系であるという以外は何も言えないのが実情である。『蒙求』の平安後期朱点について、広韻の四声枠と対照してみると、下の表のようになる。**上声を保つものと去声へ移行したものとがほぼ半々**となり、中間層に位置づけられるものとなっている。

（（ ）は延べ例数）

蒙求＼広韻	上声			
	清	次清	濁	次濁
上声	95(148)	24(35)	34(55)	61(109)
去声	3	0	31(49)	2

宋代に入るとこの現象が中国語では完了したのであるから、正に丁度過渡的な情況を反映しているものということになる。

３、新漢音

古来「漢音」と把握されて来た漢字音の中で、仮名音形上に明確な特徴を有する為に、別の層として今日取り立てられるに至ったものが有る。即ち「新漢音」である。この系統の漢字音は、古くは「漢音」として把握されていた。例えば『六地蔵寺本韻鏡字相伝口授・指微韻鏡序聞書』には

明（メイ）俗（ノ）書漢音（ニハ）云（フ）ニ明（メイト）－アミタ経懺法等漢音（ノニハ）云（ヘイト）明－

と有る等である。ただ、この時期には、同じ「漢音」でも俗書使用のものと仏説阿弥陀経・法華懺法使用のものとに違いの有る事は認識されていた。江戸時代に至り、本居宣長はこれを「**一種の漢音**」とし、後に、橋本進吉博士の「（普通の漢音に対する）**一種の漢音**」、有坂秀世博士の「**天台漢音**」という取扱いを経て、最終的に飯田利行博士の「**新漢音**」という名称が今日普及し、漢字音の系統の取立てが行われるに至っている。

この系統の漢字音を記載した資料としては、次の様なものが有り、全て**密教に伴って将来された儀軌の中の声明としての直読資料**のみである。

○天台宗系の資料

法華懺法・例時作法・梵網経盧遮那仏説菩薩心地戒品・天台大師画讃・諸天漢語讃・九方便（唱礼を含む）・五悔（唱礼を含む）等。

この諸資料の中、古い平安時代の加点本が残っているのは、九方便・五悔のみで、他は年代の降るものしか見あたらない。九方便は、胎蔵界曼荼羅供養会所用の声明で、諸種の胎蔵界儀軌・作法・次第の古写本に収められている。

○真言宗系の資料

九方便（胎蔵界礼懺とも）・五悔（金剛界礼懺とも）・仏説阿弥陀経・八名普密陀羅尼経・吉慶漢語讃・仏説九品往生阿弥陀三摩地陀羅尼経、等。

この中、九方便・五悔は天台宗系のものと本文も漢字音そのものも相違が無い。天台宗のは慈覚大師の将来と信じられ、真言宗のは弘法大師の将来と伝えられているが、実際は慈覚大師将来音が真言宗へ流れたものではないかと考えられる。真言宗の阿弥陀経の読誦音も天台宗例時作法のものが流れ出たものである可能性が高い。

所でこの新漢音資料の声調体系について見ると、それらの上声全濁字は全て去声化を完了している。この事は、即ち、この新漢音が秦音の最後の移植字音であることを示している。とすれば、先に紹介した安然が言う新来二家(即ち、円仁と入唐した惟正、円珍と入唐した智聰)が正にこの新漢音に相当するものであると考えられることになる。

この声明の新漢音の特徴的な部分を示しておく。何れも唐代中期以後の音韻変化の進行を反映したものである。

1 鍾韻見母三等が直音形で出現する。「恭ク゛ウ」「供ク゛ウ」

2 佳韻の韻尾が脱落した形が出現する。「解カ」

3 庚韻二等字に「㋓イ」形が出現する。「行ケイ」

4 蒸韻の喉内撥音韻尾の口蓋化がより進行した形が有る。「證シイ・シ」「乗シ」「勝シイ・シ」

5 昔韻入声韻尾の消滅過程を反映した形が有る。「積セイ」

6 緝韻入声韻尾の消滅過程を反映した形が有る。「十シ」「白ハイ」

7 鼻子音の消失がより進行する。「明ベイ」「命ベイ」「愍ビン」「寧デイ」

4、梵字音と漢音

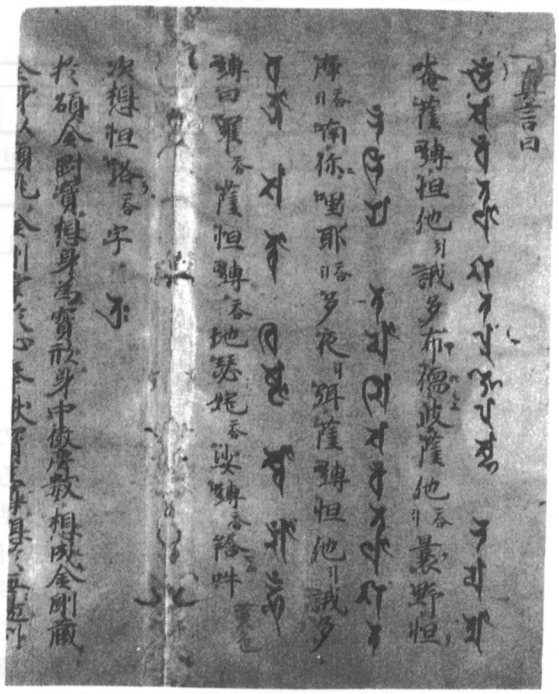

中国語と梵語の間には音韻体系・音節構造・文字の性格の違いが有る。漢訳仏典に於ける梵語の漢字による音訳法は時代と共に発達した。鳩摩羅什が４０６年に漢訳した「法華経」等の初期のものは、漢訳と原梵語音との間にはその違いが埋められないまま色々なずれが認められるが、時代が降るに連れて改良が加えられ、唐代に入ると多くの点が克服されて来た。唐代の代表的な翻訳者であった不空(715 ～ 774)訳の『**金剛頂蓮華部心念誦儀軌**』(東寺本)の音訳の一部について見ると次の如くである。

ア、梵語の重子音は「二合」注記によって克服されている。(例えば、stha ＝薩他二合、上字「薩」の子音「s」のみを取って下字「他(tha) と合わす)。(この方法は不空から始まった)。

イ、laとraの区別は ra に「囉」等、口偏を加えることによって区別してある。

ウ、baとvaの区別も、v に「口」偏を加えることによって区別している（例、va ＝嚩、ba ＝縛)。

このイ、ウ、の二点は記号「口」を活用したもので闍那崛多〈523 ～ 600〉から始まった)。

エ、梵語の母音の長短は、長母音に対応する音訳字に「引」という注記を加えることによって示す。

この様にして唐代に入ると漢字という音節文字に種々の注記や記号を加えることによって全く異なった言語の表音機能を極めて高めた表記法が漸次考案された。

不空の音訳に見られるエの長音に「引」を加えて明示する方法は、不空の時代に至って試みられたものであったが、この長短の問題一即ち、梵語には長短の音韻論的区別が存在したのに対し、中国語にはそれが存在しない一は中国語と梵語の間における重大な音韻論上のずれとして、その漢訳の初期段階から重要な関心事であったに違いない。

この問題については、**梵語の長短の区別が中国語の声調に置換されて処理されていた事が、水谷真成氏「梵語音を表わす漢字における声調の機能」によって明らかにされている。**詳細は原論文に譲り、

長短の問題の要点を紹介すれば次の如くである。

第一段階　五〇〇年以前　　一対応無し

第二段階　五〇〇～六〇〇年一梵語長音を漢字平声・梵語短音を漢字仄声(特に上声)

第三段階　六〇〇～七〇〇年一梵語長音を漢字平声・梵語短音を漢字上声・梵語重母音を漢字去声

第四段階　七〇〇以後　　一梵語長音を漢字去声・梵語短音を漢字上声

以上を更に要約すると次の様になる。

唐代以前の中国語に於いては、平声の音節が長く、是を梵語の長音に宛てて音訳した。唐代以後、去声の音節が長くなりそれに対応して梵語の長音を去声字で音訳する方法に転換した。但し、平声が上声よりも長いという相対的な関係は変わらなかった為に、梵語の短音・長音・複母音を区別する(必要のある)場合は、上声を短音に、平声を長音に、複母音を去声に置換して音節の長短の相対的把握を行った。

日本の声調注記資料としては**「古事記」**であり、**その声調注記**に「平」が出現せず、**「上」「去」のみ**が使用され、石塚晴通氏によってその典拠は漢訳仏典の陀羅尼である事が指摘されている。その中国側の陀羅尼の注が声調注記ではなく長短注記である事を古事記の撰者が理解して応用していたかどうかは不明であるが、平声字を上声・去声に転声するという意味では一致していると言える事になる。

平安朝に入り、**本格的な悉曇学が天台宗の慈覚大師円仁によって、入唐十年間の研学の成果として請来された**。陀羅尼の読誦は密教僧の必須条件となり、悉曇学(梵語音韻学)が隆盛になる。

この悉曇学とは、漢訳仏典の中では漢字で音訳されている梵語の部分(真言一陀羅尼)を如何に原音に忠実に音読するかを追究した学問という事が出来る。その重要なテキストとして**『悉曇章』**がある。

東寺蔵悉曇章慈覚大師請来全雅伝与本(嘉慶二年東寺賢宝転写・朱点の原本は九五〇年頃の朱点)(写真左)

石山寺蔵淳祐筆悉曇章(写真右)

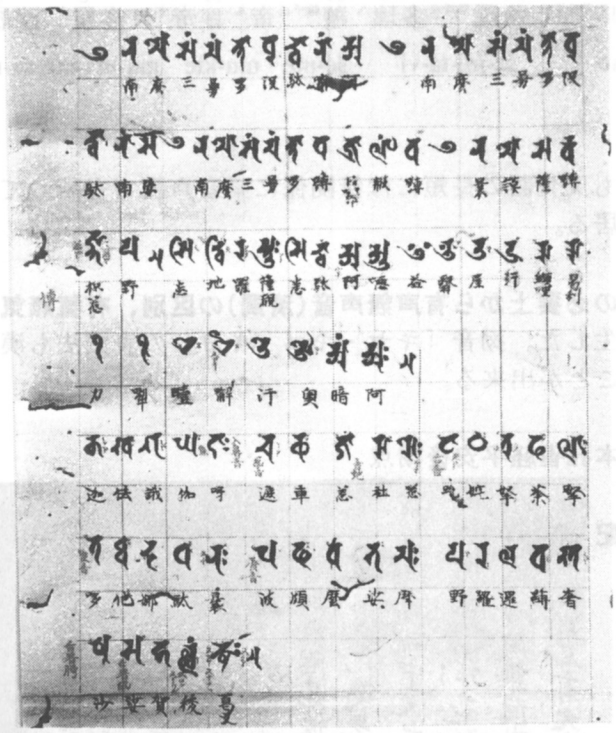

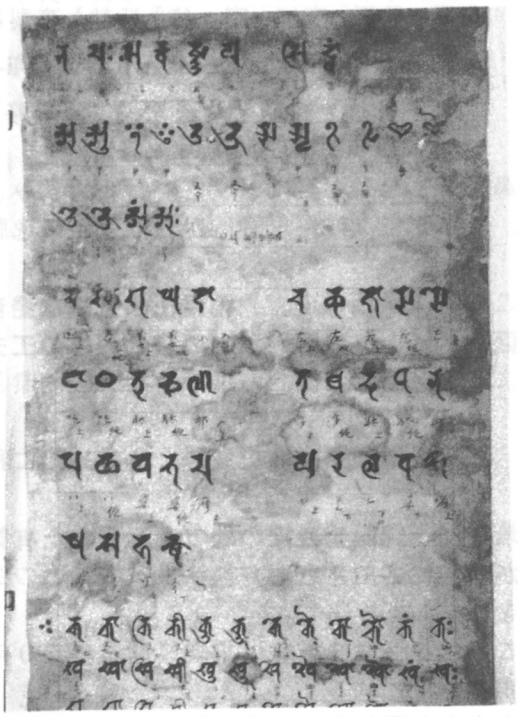

音訳漢字を参考にしながら梵字そのものの発音を学習し、梵字そのものでも陀羅尼を読誦していた。音訳漢字と梵字とが相互に依存的に利用されていたと言うことになる。

本邦に残存する密教系の漢訳仏典には大まかには三種類が存在する。1は**梵字のみ**のもの、2は**梵漢併記**のもの、3は**音訳漢字のみ**のもので、1・2から3へ変遷している。この訓点資料の残存の在り方から、真言一陀羅尼一の読誦は、初期は梵字と音訳漢訳によって読誦しており、漸次音訳漢字のみに頼るようになっていったと見られる。音訳漢字による際は原梵語音の復元のためにはその音訳漢字をどう読めば良いかが重要な問題となっていったと見られる。(高山寺本の例)

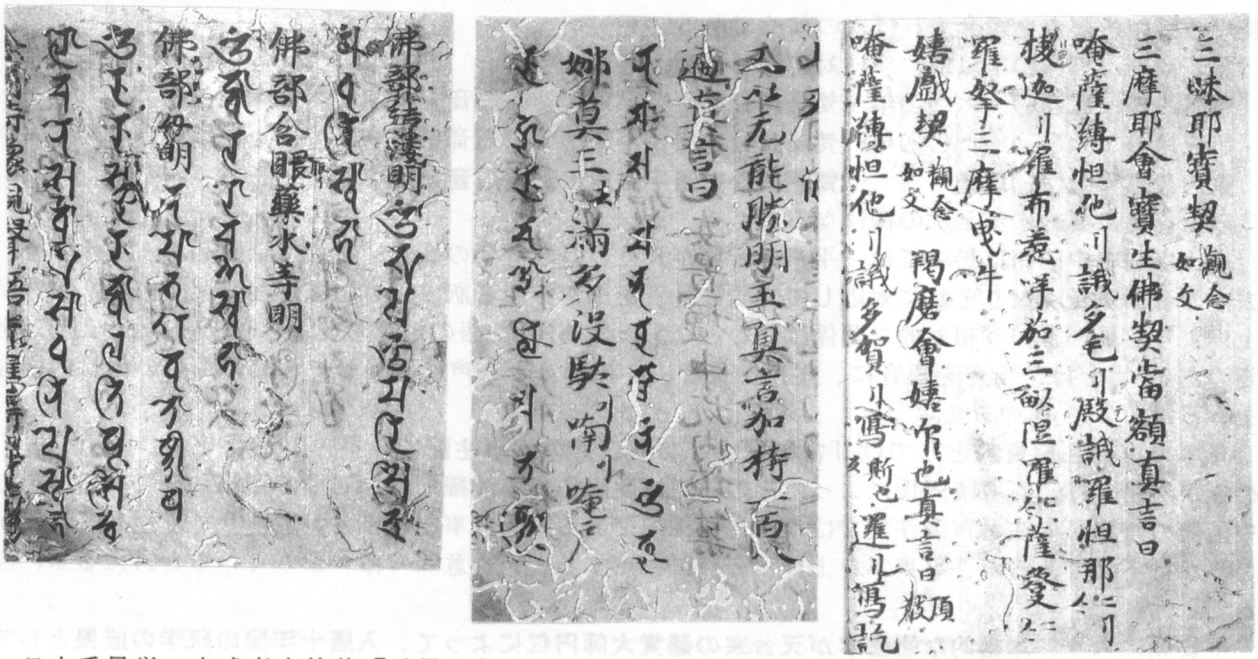

日本悉曇学の大成者安然著『悉曇蔵』中で**漢音・呉音の議論が盛んに行われているのは、陀羅尼の音訳漢字の読み方を漢・呉音のどちらで行うか**が極めて重要な論点であったからに他ならない。

平安後期にはいると、例えば**天台宗三井寺大阿闍梨慶祚**(915 ～ 1019)は完全に音訳漢字を漢音で音読してしまっている。その結果原梵語音とは完全に逸脱していく。

醍醐寺本法華経陀羅尼の振り仮名を示しておくと次の様である。

安爾一 曼爾二 摩禰三 摩々禰四 旨隷五 遮梨第六 賒咩羊鳴音七 賒履悶雉反 多瑋八 羶輪千反 帝九 目帝十 目多履十一 沙履十

a-nye ma-nye ma-nye ma-ma-nye ci-le ca-li-te śa-me śa-mi-ta-vi śe-nte mu-kte mu-kta-me sa-me

二 阿瑋沙履十三 桑履十四 沙履十五 (以下省略)

a-vi-ṣa-me sa-mme sa-me

鼻子音字を殆ど全て「ザダバ行」で読み、声点も又梵語の長短には無関係に秦音声調で音読している。既に正当な陀羅尼音読からは完全に逸脱して居る。

この様な過程の中で、**陀羅尼の正確な発音注記の必要上から有声無声音(清濁)の区別、有気無気音の区別、k-とh-の区別などの書き分けの工夫**が発生した。拗音「キヤ・キユ・キヨ」の表記法も漢字音よりも梵語音の表記の場での工夫の一環と見ることが出来る。

5、中国語音韻史資料として見た仁和寺蔵本孔雀経平安後期点

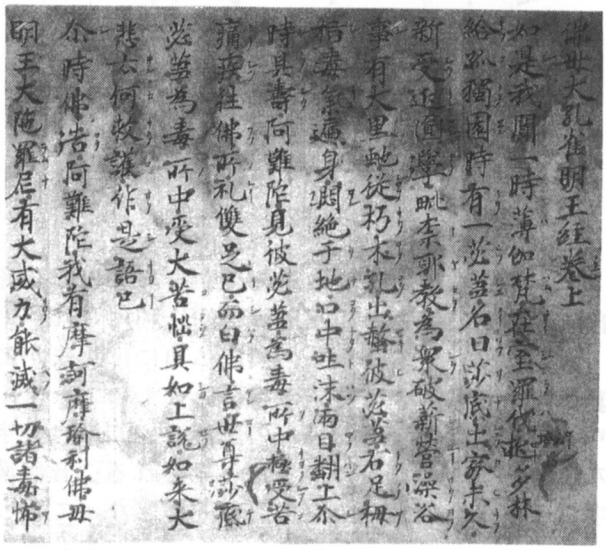

最後に、**梵語音表記の場で考案された有気音の記号が漢音に応用された資料**によって、この様な話題を提供してみます。

この仁和寺本孔雀経は平安後期１０５０年頃の写本とみなされる。

朱声点と墨仮名が全巻に加点されている。この朱声点は二筆有り、一筆は平安後期のもの、一筆は室町時代と推定される新しいものである。この室町時代の新しい朱点は、古い朱点の上を忠実になぞったものである。墨の仮名は全て室町時代の筆であり、恐らく、新しい朱声点と同時に加点されたものであろう。ここで問題にするのは、古い平安時代後期加点の朱声点である。

本資料の朱声点は漢文本文にのみ加点され、陀羅尼の音訳部分には全く加点されていない。本文の

声点は右の様な六声体系が帰納できる。

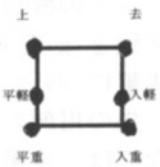

この六声体系は、日本漢音としては極一般的な体系であり、孔雀経の他本にも共通するものである。

注目されるのは、全巻に亘って「•」の声点の外に、「⌟」「:」型声点が出現する事である。この鉤型声点及び竪並び複声点は、先行資料では、醍醐寺本法華経釈文に見られ、その資料では鉤形声点は漢字音の喉音声母(h-系子音)字・歯音巻舌声母(s-系子音)に、竪並び複声点は次清音(有気音)字に加えられている。このうち、竪並び複声点は、平安初期から梵語の有気音字に加えられているから、それが漢音へ応用されたものであろうと推定される。従て、本資料の「:」「⌟」の声点も、同じ様な声母の識別の為に加点されたものであろうと推定出来る。

以下にそれを確認してみよう。

1「:」型声点の用例と中古音の所属

孔(東韻上声溪母次清)、啓(斉韻上声溪母次清)、請(清韻上声清母次清)、卿(清韻平声溪母次清)、七(質韻入声清母次清)、逼(先韻去声幫母全清)、切(屑韻入声清母次清)、訶(歌韻平声暁母全清)、天(先韻平声透母次清)、処(魚韻上声穿母次清)、空(東韻平声溪母次清)、彦(仙韻去声疑母次濁)、刹(鎈韻入声初母次清)、車(麻韻平声穿母次清)、恐(鍾韻上声溪母次清)、怖(模韻去声滂母次清)、起(之韻上声溪母次清)、聴(青韻去声透母次清)、清(清韻平声清母次清)、此(支韻上声清母次清)、脱(末韻入声透母次清・末韻入声定母全濁)、秋(幽韻平声清母次清)、出(術韻入声穿母次清)、気(微韻去声溪母次清)、口(侯韻上声溪母次清)、吐(模韻上声透母次清)、翻(元韻平声滂母次清)、苦(模韻上声溪母次清)、痛(東韻去声透母次清)、世(祭韻去声審母全清)、尼(脂韻平声娘母次濁)、他(歌韻平声透母次清)、駈(虞韻平声溪母次清)、偏(仙韻平声滂母次清)、歯(之韻上声穿母次清)、称(蒸韻平声穿母次清)、佉(麻韻平声溪母次清)、毯(談韻上声透母次清)、雌(支韻平声清母次清)、畝(侯韻上声明母次濁)、通(東韻平声透母次清)、欺(之韻平声溪母次清)、軽(清韻平声溪母次清)、侵(侵韻平声清母次清)、触(燭韻入声穿母次清)、遂(脂韻去声邪母全濁)、媒(咍韻上声清母次清)、貪(覃韻平声透母次清)、豈(微韻上声溪母次清)、曠(唐韻去声溪母次清)、親(真韻平声清母次清)、次(脂韻去声清母次清)、大(泰韻去声定母全濁)、坎(覃韻上声溪母次清)、窟(没韻入声溪母次清)、村(魂韻平声清母次清)、住(虞韻去声澄母全濁)、千(先韻平声清母次清)

この様に七音の範疇では特定の声母に偏らない。清濁の範疇で偏りが有る。延べ使用数は省略するが異なり字数では次の様になる。

次清声母字 49 字、全清声母字 3 字、全濁声母字 3 字、次濁声母字 3 字

これに依り、**本資料の「:」は、有気音の表示に使用された事**が確認できる。即ち、本書の**漢音読誦音に於いては中国原音に有った有気音と無気音の区別が保存された形で伝承**されていた事になる。

2「⌟」型声点の用例と中古音の所属

臚(魚韻平声来母次濁)、或(徳韻入声匣母全濁)、害(泰韻去声匣母全濁)、咸(咸韻平声匣母全濁)、花(麻韻平声暁母全清)、会(泰韻去声匣母全濁)、歓(桓韻平声暁母全清)、護(模韻去声匣母全濁)、学(覚韻入声匣母全濁)、何(歌韻平声匣母全濁)、獲(麦韻入声匣母全濁)、呼(模韻平声暁母全清)、黄(唐韻平声匣母全濁)、喉(侯韻平声匣母全濁)、患(刪韻去声匣母全濁)、賢(先韻平声匣母全濁)、行(庚韻平声匣母全濁)、恒(登韻平声匣母全濁)、含(覃韻平声匣母全濁)、廻(灰韻平声匣母全濁)、還(刪韻平声匣母全濁)、漢(寒韻去声暁母全清)、海(咍韻平声暁母全清)、号(豪韻去声匣母全濁)

この様に七音の範疇で顕著な偏りが有り、喉音に集中使用されている。異なり字数で整理すると、匣母字 18 字、暁母字 5 字、(来母 1 字)となる。

この加点のあり方は、牙音系子音(k-)から喉音系子音(h-)を区別する為に加点されたものと見られる。即ちこの**漢音に於いてはk-とh-とが区別されて読誦されていた**事になる。

以上、これらの加点は極めて正確なものであつて、伝承学習された本書の漢音が有気音と無気音の区別、k-と h-との区別という、少なくともこの二点に於いて中国語の姿を保持したまま伝承されていたものであったという評価が可能になる。

さて、この様な声母識別の声点はその後の次の各本にも見出す事が出来る。大東急記念文庫蔵本寛治五年点、高山寺本院政期点、同別本等にも見られるが使用は恣意的で、院政期に入るとこの声点は使用はされているが、その機能は果たさなくなり、読誦は急激に日本語化してしまったと見られる。孔雀経読誦音のこのような漸次的日本化を遂げた背景に真言宗の間断無き読誦史の支えが有った事がその記録資料によって明らかになる点も指摘しておきたい。

以上の検討によって、孔雀経の読誦漢音では、日本語の音韻に区別の存在しない部分ー有気無気の区別と k-系子音と h-子音の区別ーが行われていた事になるが、最後に、中国音韻史の資料としての価値について言及しておきたい。

先の用例の中で、次濁声母字以外の例は僅少で例外的なものとみなされる事になるが、ここで重要なのは、全濁声母字が三例しか無い事の意味である。

全濁声母の有気・無気については諸説が有り、中古音の音価に就いては、カールグレンは有声有気としマスペロは有声無気とした。今日では多くマスペロ説に就き、**唐代に入り秦音では有気音化に伴い無声音化**し、日本漢音等の借用漢字音にその無声音化が反映されているというのが有力な説である。この説に従うならば、唐代秦音を母胎にして成立している漢音である本資料の全濁声母字には積極的に「:」声点が指されていなければならない事になるはずである。

然し、事実は**上の如く全濁声母字には例外的に僅か三例**が見られるのみである。本資料の巻首からの全濁声母字を採り上げれば、読、誦、仏、大、前、善、寺、蔵、奉(等々以下省略)の様に多数が出現するがこの声点は加えられていないのである。この事は、**少なくとも孔雀経漢音の母胎音(としての中国語)では、全濁声母は無気音であった事を物語る。**

因みに、現代中国方言では、中古音全濁声母が全清声母(無気音)に合流しているものも有り、次清声母(有気音)に合流しているものも有る。官話方言では平声は次清声母に、仄声声母は全清声母に合流し、客家方言では全て次清声母に合流し、福建方言では大体全清声母に合流しているという状況のようである。**本資料は日本漢音の一つである孔雀経漢音の母胎音の全濁声母が無声無気音(即ち全清声母に合流していた)であった事を反映**しており、そこから、唐代秦音の全濁声母は全清声母に合流したものであった事を推定させる資料である。

〔主要参考文献〕

有坂秀世「悉曇蔵所伝の四声について」(『国語音韻史の研究』三省堂刊)
有坂秀世「メイ(明)ネイ(寧)の類は果たして漢音ならざるか」(『国語音韻史の研究』所収)
李京哲「日本漢音に於ける梗・曽摂の字音形を巡ってー『仏母大孔雀明王経』諸本を中心にー」(『訓点語と訓点資料』第一〇五輯)
飯田利行『日本に残存せる中国近世音の研究』(飯田博士著書刊行会刊)
大野晋『上代仮名遣いの研究』(岩波書店刊)
岡本勲『日本漢字音の比較音韻史的研究』(風間書房刊)
河野六郎「朝鮮漢字音の研究」(『河野六郎著作集２』)
河野六郎『河野六郎著作集２』(平凡社刊)
高松政雄『日本漢字音の研究』(風間書房刊)
築島裕『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝の国語学的研究』(東京大学出版会刊)
築島裕編『日本漢字音史論輯』(汲古書院刊)
築島裕『長承本蒙求』(汲古書院刊)
沼本克明『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』(武蔵野書院刊)
沼本克明『日本漢字音の歴史』(東京堂刊)
沼本克明『日本漢字音の歴史的研究ー体系と表記をめぐってー』(汲古書院刊)
橋本進吉「入唐僧智聰と悉曇蔵の聰法師」(『橋本進吉博士著作集第十二・伝記・典籍研究』岩波書　店刊)
平山久雄「唐代音韻史に於ける軽脣音化の問題」(『北海道大学文学部紀要』１５－２)
平山久雄「中古漢語の音韻」(『中国文化叢書 言語』大修館書店刊)
平山久雄「隋唐音系里的脣化舌根音韻尾和硬顎音韻尾」(『語言学論叢』第二十輯・北京大学)
馬淵和夫『増訂日本韻学史の研究ⅠⅡⅢ』(臨川書店刊)
水谷真成『中国語史研究 中国語学とインド学との接点』(三省堂刊)
三根谷徹『中古漢語と越南漢字音』(汲古書院刊)
本居宣長『漢字三音考』
森博達『古代の音韻と日本書紀の成立』(大修館書店刊)

日本中国語学会
第53回全国大会

シンポジウム
「漢字音研究の現在」

期日　2003年10月25日（土）

早稲田大学大隈講堂

日本中国語学会
THE CHINESE LANGUAGE SOCIETY OF JAPAN
2003

シンポジウム
漢字音研究の現在

はじめに　早稲田大学　古屋昭弘

〈日本呉音〉
呉音系字音の声母 —清音と濁音をめぐって—　関西学院大学　小倉肇 … 1
〈日本漢音〉
日本漢音　広島大学　沼本克明 … 9
〈朝鮮漢字音〉
朝鮮漢字音の成立と変遷　高麗大学　鄭光 … 25
◆司会　創価大学　水谷誠

〈越南漢字音〉
ベトナム漢字音研究の現在
—ベトナム漢字音とベトナム語音節構造の変遷—　大連理工大学　清水政明 … 39
〈水語漢字音〉
中国水族语言里的汉字音　南開大学　曾晓渝 … 51

質疑応答
◆司会　青山学院大学　遠藤光暁